



公民館の 空調設備 5,610万円

疑惑晴らして改修へ

やっと、公民館2階の空調設備が改修されると期待が広まった矢先、不可解な契約議決案件が提出され、議員の説明に的確な回答ができず、資料も不足していたため9月24日は議案を撤回。再度招集した10月2日の全協も議員の質問に答え切れず、7日に改めて審議することに。何が起きているのか？？

多くの町民の切実な願いでもあり、公正透明性が重要な

9月24日の全協で、公民館の空調設備工事の契約議決案が説明されました。議案は「契約案件」ですから、その契約が妥当か否かの審議です。

ところが町が提出した議案には①契約の目的 変更後の事業（左表）、②契約方法 随意契約、③契約金額 5716万7千円、④契約の相手 日比谷総合設備株式会社・国際航業株式会社共同企業体などを記載した書面一枚のみ。契約の

正当性を説明する資料が全くありません。

なぜ1社の応募で随意契約なのか？会社の概要は？などの質問が相次ぎ出されましたが、まともな回答ができず、野瀬町長は議案の撤回に追い込まれ、再度説明するため10月2日に全協を招集。

2日に町は交渉後の契約金額5610万円を提示。しかし、この日も、変更契約金額の積算根拠の説明を、などの意見が相次ぎ、丸山議長は、再度7日に継続することを提案。全議員が賛成し、野瀬町長も同意しました。

浮き彫りになった 疑惑とは

主な疑惑は、◆政府の補助事業自体が、特定企業が独占的に受注できる仕組みではないか？◆3月議会で決定されたカーボンマネジメント強化事業が4月には約1850万円も増額された事業に乗り換え（左表）？◆予算見積もりを積算した業者が応募し、随意契約したのは業者言いなりでは？などです。

◆ ◆ ◆
公民館の空調設備の改修は多くの町民の願いです。当初計画から2千万円近くも増額され、一社だけの応募で随意契約となった経緯などの説明責任を、町は最後まで果たすべきです。

（当初） 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

補助事業名	設備区分	既設	更新	概算 (千円)
カーボン・マネジメント強化事業第2号事業	照明	蛍光灯 170台	LED照明 170台	6,300
	空調(1階)	ガスクリーンヒータ 5台	EHP 5台	3,260
	空調(2階)	EHP 1式	EHP 1式	29,305
	合計			38,865

（変更） 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備導入推進事業

補助事業名	設備区分	既設	更新	概算 (千円)
自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	照明 (停電対応)	蛍光灯 77台	LED照明 77台	2,800
	災害対応型 専用配線工事		災害対応型配線工事	8,290
	照明 (停電非対応)	蛍光灯 93台	LED照明 93台	3,500
	空調(1階)	ガスクリーンヒータ 5台	EHP 5台	3,260
	空調(2階)	EHP 1式	自立運転型GHP 1式	39,500
	合計			57,350

EHP：電気ヒートポンプ、GHP：ガスヒートポンプ

▲町が6月議会で提出した資料より

甲良民報
2019年10月6日 770号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士373（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875
◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】